

## 令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 山梨県  
農業委員会名： 道志村農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	6	6
認定農業者	—	1
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	4	4	6

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	156
農業経営体数	13

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	14
女性	7
40代以下	1

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	3
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	1
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	50	30	30	0	0	80

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	80	ha	19.0	ha	23.8	%
課題	農業従事者の減少・高齢化や兼業農家(自給農家)の増加により耕作放棄地が増加しており、優良農地の確保が必要である。また、現状の担い手農家において、経営規模の拡大を積極的に行おうとする農家が少ないため、経営改善を図り優良農地を利用集積していく必要がある。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和5 年度	集積率	46 %
今年度の新規集積面積	8.9 ha	農地面積(C)	80 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	27.9 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	34.9 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

### (2) 遊休農地の解消

#### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	農業者の高齢化や後継者不足、生産性の低い農地、基盤整備のされていない耕作不便地において耕作放棄地の発生が増加している。耕作放棄地の発生の抑制や解消のため、中間管理機構等の活用や農業委員による農地の監視、利用状況調査の実施が求められる。また、新たな遊休農地が発生しないことを目標とする。		

#### ② 目標

##### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.1 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	遊休農地の状況を調査し、解消に向けた方法の意見聴取や基盤整備事業の予定等を踏まえ、工程表を策定する。

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	- ha
---------------------------	------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	人口の減少や高齢化に伴い、農家を持続していくことが困難になっている。新規参入の促進には、移住定住担当課と連携を図り、農業を目的とした転入者の増加を推進していく。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	0 ha	0.3 ha	0.1 ha	0.1 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			0.5 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

#### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	6 人
		農地利用最適化推進委員の人数	4 人

#### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10月頃	遊休農地の解消	利用状況調査の結果に基づき、担当区域内に居住している緑区分の遊休農地の所有者に対して個別訪問を実施し、今後の営農や解消の対応について聞き取りを行う。
12月頃	新規参入の促進	各担当区域の平均以上の経営面積の農家を対象に、推進委員等による戸別訪問を行い、親類や知人に就農希望者がいるか聞き取りを行う。
2月頃	遊休農地の解消	利用状況調査の結果、緑区分の遊休農地として判断された農地について、再度見回りを行い、解消が行われたか確認を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

#### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和4年12月	相談会名	新規参入相談会
参加者数	1名以上	開催場所	道志村役場
相談会の内容	新規参入希望者に対して、農業の概況や支援制度等について説明を行う。また、新規参入希望者からの質疑に回答する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)